

VI 機器・施設消毒マニュアル

1 指示

汚染した調理器具等からの再暴露やトイレ、床からの2次感染を防止するため、検体採取後、必要に応じて施設側に下記各消毒方法や消毒カ所を具体的に指示して消毒を行わせる。

実施確認は、消毒完了後、必ず現地にて行い、適切でない場合は、再度指示する。

2 消毒方法

【手指の消毒（手洗い）】

○手洗いの基本

・石けんを使い十分にこすり洗いをし、水で洗い流す。それにより手についた病原体は大幅に減少する。

・用便後、排泄物の処理の後、調理や食事の前には必ず手洗いを行う。

・手洗いを充分行うことが困難な利用者には、それぞれの状況に合わせた方法で指導する。

○手洗い環境の整備

・手洗い場には石けんを準備する。

・手あらい後のタオルは共用せず、ペーパータオル又は個人用タオルを使用。

・水道の蛇口は手と一緒に洗うかペーパータオルを利用して締める。

【環境の消毒】

○定期的に実施

○消毒箇所：蛇口、ドアノブ、手すり等多数の人が触れる場所

0.02%次亜塩素酸ナトリウムに浸した布等で拭く。

→10分後に水拭き

【汚染されたトイレ・床の消毒】

○使い捨ての手袋、マスク、ガウンあるいはエプロンを着用

○糞便または吐物で汚染された便座や床は、使い捨ての布やペーパータオルを使い0.1%次亜塩素酸ナトリウムで浸すように拭く。

量が多い場合は使い捨ての布やペーパータオルで拭き取りその後次亜塩素酸ナトリウムをしみこませた布やペーパータオル等で浸して、汚染を広げないように外側から内側に向けて拭く。(同一面でこすると汚染を広げるので注意)

○使用した使い捨ての布等はすぐにビニール袋に入れて処分する。

(この際、ビニール袋に0.1%次亜塩素酸ナトリウムをしみこむ程度に入れ消毒することが望ましい)

○手袋をはずして同様に処分する。

○マスク、ガウン等の処理

○終了後手洗い及び手の消毒をする。

【汚染されたりネン類の消毒】

- 汚物がついたりネン類を取り扱うときは必ず使い捨ての手袋、マスク、ガウンあるいはエプロンを着用。
- 汚物がついたりネン類は専用のビニール袋等に入れ、周囲を汚染しないよう十分注意する
- 汚物がついたりネン類は消毒後、可能ならば廃棄する。再利用する場合は、汚物を十分落とした後、0.02%次亜塩素酸ナトリウムに10分浸すか、85℃で1分間以上になるように熱湯消毒をする。
- 消毒後、ほかのものと分けて最後に洗濯をする。

【調理器具やシンク等の消毒】

- 十分な水で洗淨。
- スポンジに中性洗剤をつけて十分に洗淨。
- 十分な水で洗剤を流す。
- 熱湯（85℃以上）で1分以上の加熱、もしくは0.02%次亜塩素酸ナトリウムで浸すように拭き10分後水洗い。
- 乾燥後清潔に保管。

【汚染された食器類の消毒】

- 必ず調理場外で消毒してから回収する。或いは、使い捨ての容器を使用する。

参考：消毒薬について

○主な消毒薬の消毒効果

	ノロウイルス	ロタウイルス	一般細菌
両性界面活性剤	—	×	○
次亜塩素酸ナトリウム	○	○	○
消毒用エタノール	—	△	○
ポピドンヨード	—	○	○
逆性石けん	—	×	○
クレゾール石けん液	—	×	○

※○：有効、△：十分な効果が得られないことがある、×：無効、—：データがない

○主な消毒薬が使用できる場所

	手指皮膚	器具		環境	排泄物
		金属	非金属		
両性界面活性剤	○	○	○	○	×
次亜塩素酸ナトリウム	×	×	○	○	○
消毒用エタノール	○	○	○	○	×
ポピドンヨード	○	×	×	×	×
逆性石けん	○	○	○	○	×
クレゾール石けん液	△	△	△	△	○

※○：使用可能、△：注意して使用、×：使用不適

○ノロウイルスに使用できる消毒薬

	手指皮膚	器具		環境	排泄物
		金属	非金属		
次亜塩素酸ナトリウム	×	×	○	○	○
消毒用エタノール	—	—	—	—	×

※○：有効、×：無効、—：データがない



○市販品から消毒液の作り方（成分：次亜塩素酸ナトリウム）




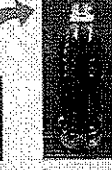
市販品	0.02%	0.1%
	(食器、手すり等の消毒)	(トイレの清掃、廃棄物等の処理)
原液(1%)	50倍	10倍
原液(5%)	250倍	50倍
原液10%)	500倍	100倍

◎ヒトからヒトへの感染を予防するには

- ① トイレの後や外から帰ったときは必ず手を洗う
- ② 施設は日頃から次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)で消毒する
- ③ 下痢・腹痛のある人は、お風呂は最後に入るかシャワーのみにする
- ④ 感染者のふん便や吐物からの感染に気をつける

吐物・ふん便の処理方法

道具	使い捨てペーパー(タオル、新聞紙)、使い捨て手袋、マスク、白衣か専用エプロン、ビニール袋(2枚)、塩素系漂白剤、石けん			
				
服装 (白衣、マスク、手袋)	ふき取りは、 外から中へ	ビニール袋に入れます	0.1%の塩素系漂白剤を 入れましょう	濡れないように、 きちんと縛ります
				
もう一枚袋に入れます	その中に、手袋や マスクを捨てます	広めに新聞等を敷いて、 0.1%塩素系漂白剤で消毒	終わったらきちんと 手を洗いましょう	窓を開けて換気をします

消毒液の作り方		台所用塩素系漂白剤(5%)を原液とした場合	
調理器具や通常のお掃除用 (0.02%)		トイレ・浴室など汚染されやすい場所用 (0.1%)	
<small>※塩素系漂白剤は無色ですが、イメージとして青く着色しています。</small>			
			
1杯弱	1ℓのペットボトル に水を入れ、キャップに軽く1杯の 漂白剤を加える。	2杯	500mlのペットボ トルに水を入れ、 キャップに2杯の 漂白剤を加える。
漂白剤	水1ℓ	漂白剤	水500ml
注意: 金属に使用すると腐食する恐れがあるので、10分経ったら水拭きしましょう			

- | | | | | |
|---------|---------------|--------------|----------------|--------------|
| お問い合わせ先 | ■中北保健福祉事務所 | 055(237)1381 | ■中北保健福祉事務所 北支所 | 0551(23)3071 |
| | ■峡東保健福祉事務所 | 0553(20)2751 | ■峡南保健福祉事務所 | 0556(22)8151 |
| | ■富士・東部保健福祉事務所 | 0555(24)9033 | ■衛生監視指導センター | 055(237)9715 |
| | ■福祉保健部衛生業務課 | 055(223)1489 | ■福祉保健部健康増進課 | 055(223)1494 |